

## 令和7年8月6日からの大雨について（第5報）

### 1 厚生労働省における対応

- (1) 08/06 17:30 厚生労働省災害情報連絡室設置
- (2) 石川県、鹿児島県に対し、災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）を活用した避難所情報の把握と対応を依頼（8/7石川県、8/8鹿児島県、8/10山口県、8/11熊本県）

### 2 医療関係

#### (1) 医療関係全般

各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について、EMIS等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対して、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとることや非常用自家発電設備の燃料を確保しておくこと等の注意喚起を依頼（8/6）

8月6日	新潟県	EMIS警戒モードに切り替え
8月6日	秋田県	EMIS警戒モードに切り替え
	⇒EMIS	警戒モード解除
8月6日	山形県	EMIS警戒モードに切り替え
	⇒EMIS	警戒モード解除
8月7日	石川県	EMIS警戒モードに切り替え
8月7日	青森県	EMIS警戒モードに切り替え
	⇒EMIS	警戒モード解除
8月8日	宮崎県	EMIS警戒モードに切り替え
	⇒EMIS	警戒モード解除
8月8日	熊本県	EMIS警戒モードに切り替え
8月8日	長崎県	EMIS警戒モードに切り替え
	⇒EMIS	警戒モード解除
8月8日	鹿児島県	EMIS警戒モードに切り替え
8月8日	大分県	EMIS警戒モードに切り替え
	⇒EMIS	警戒モード解除
8月8日	沖縄県	EMIS警戒モードに切り替え

⇒EMIS 警戒モード解除

8月9日 山口県 EMIS 警戒モードに切り替え

⇒EMIS 警戒モード解除

8月10日 福岡県 EMIS 警戒モードに切り替え

(2) 医療施設の被害状況 (8月14日13時00分時点)

石川県内の3医療機関(医科・病院及び有床診療所)、鹿児島県内の19医療機関(医科・病院及び有床診療所)、熊本県の1医療機関(医科・病院及び有床診療所)で以下のとおり報告あり

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
	最大	現在	浸水等		停電		断水	
			最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	3	0	3	0	0	0	0	0
金沢市(かなざわし)	3	0	3	0	0	0	0	0
鹿児島県	19	0	3	0	0	0	16	0
始良市(あいらし)	13	1	2	0	0	0	11	1
霧島市(きりしまし)	6	2	1	0	0	0	5	2
熊本県	1	0	1	0	0	0	0	0
上天草市(かみあまくさし)	1	0	1	0	0	0	0	0

(3) DMATの活動状況 (8月14日13時00分時点)

石川県: DMAT調整本部立ち上げ(8月7日)

九州・沖縄ブロックのDMATに対して、自動待機基準が適応され、各地で待機していたが、解除となった。(8月11日)

(4) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売製造販売業関係

現時点で被害報告無し。(8/14 13:00時点)

### 3 社会福祉施設等関係

各都府県・指定都市・中核市に対し、大雨の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況等の把握と情報提供を依頼。

併せて、都府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼。(8/11)

#### (1) 高齢者関係施設の被害状況

青森県の1施設、石川県の6施設、静岡県1施設、福岡県の9施設、佐賀県の2施設、熊本県の25施設、鹿児島県の20施設で以下のとおり報告あり。(8/14)

- ・ 28施設で浸水→うち10施設は解消済み
- ・ 8施設で停電→うち3施設は解消済み
- ・ 24施設で断水→うち2施設は解消済み

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
青森県	1	1	0	0	0	0	0	0
鶴田町（つるたまち）	1	1	0	0	0	0	0	0

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	6	0	6	0	0	0	0	0
金沢市（かなざわし）	6	0	6	0	0	0	0	0

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
静岡県	1	1	0	0	0	0	0	0
長泉町（ながいずみちよう）	1	1	0	0	0	0	0	0

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
福岡県	9	8	7	4	0	0	0	0
福岡市（ふくおかし）	2	2	2	1	0	0	0	0
福津市（ふくつし）	1	1	1	0	0	0	0	0
田川市（たがわし）	1	1	0	0	0	0	0	0
北九州市（きたきゅうしゅうし）	4	3	3	2	0	0	0	0

宗像市（むなかたし）	1	1	1	1	0	0	0	0
------------	---	---	---	---	---	---	---	---

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
佐賀県	2	2	0	0	0	0	0	0
佐賀市（さがし）	2	2	0	0	0	0	0	0

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
熊本県	25	24	15	14	7	5	4	4
熊本市（くまもとし）	8	8	4	4	3	2	2	2
玉東町（ぎょくとうまち）	1	1	1	1	1	1	1	1
天草市（あまくさし）	1	0	1	0	0	0	0	0
甲佐町（こうさまち）	2	2	0	0	0	0	0	0
宇城市（うじろし）	2	2	2	2	0	0	0	0
玉名市（たまなし）	4	4	4	4	0	0	0	0
八代市（やつしろし）	3	3	2	2	1	1	0	0
美里町（みさとまち）	4	4	1	1	2	1	1	1

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
鹿児島県	20	18	0	0	1	0	20	18
始良市（あいらし）	10	10	0	0	1	0	10	10
霧島市（きりしまし）	10	8	0	0	0	0	10	8

(2) 障害者関係施設の被害状況

石川県内の4施設、山口県内の1施設、福岡県内の1施設、熊本県内の3施設、鹿児島県内の13施設で以下のとおり報告あり。(8/14)

- ・11施設で浸水⇒うち5施設は解消済み
- ・11施設で断水⇒うち2施設は解消済み

市町村名	被災施設数		被災状況別内訳					
			浸水等		停電		断水	
	最大	現在	最大	現在	最大	現在	最大	現在
石川県	4	1	4	0	0	0	0	0

金沢市（かなざわし）	2	0	2	0	0	0	0	0
加賀市（かがし）	2	0	2	0	0	0	0	0
山口県	1	1	1	1	0	0	0	0
下関市（しものせきし）	1	1	1	1	0	0	0	0
福岡県	1	0	1	0	0	0	0	0
福岡市（ふくおかし）	1	0	1	0	0	0	0	0
熊本県	3	3	3	3	0	0	0	0
天草市（あまくさし）	1	1	1	1	0	0	0	0
合志市（こうしし）	2	2	2	2	0	0	0	0
鹿児島県	13	11	2	2	0	0	11	9
曾於市（そおし）	2	2	2	2	0	0	0	0
始良市（あいらし）	11	9	0	0	0	0	11	9

### (3) その他施設の被害状況

熊本県八代市において、救護施設1施設にて床上浸水あり。人的被害なく、すでに解消済み。(8/12)

## 4 保健・衛生関係

### (1) 人工透析患者の安否

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した。

また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した。(8/6)

日本透析医会災害時情報ネットワークより、鹿児島県の1医療機関において断水により透析不可の情報を確認(14:50時点)。鹿児島県の被害情報等について確認し、以下の情報を得た。1医療機関において、断水のため同日の透析が不可であった。給水車が既に到着し、同施設の貯水槽に給水を行い、透析を受けられなかった患者は翌日に振替える予定であることを確認した(16:00時点)。(8/9)

日本透析医会災害時情報ネットワークより、鹿児島県の3医療機関において断水により透析不可、熊本県の1医療機関において停電により透析不可の情報を確認。鹿児島県、熊本県の被害状況等について確認し、以下の情報を得た。鹿児島県の被災した3医療機関のうち、貯水槽のある2医療機関は給水により透析ができており、断水解除まで給水で透析を行う方針であることを確認した。1医療機関は貯水槽がなく、給水による対応が困難であり、透析不可であるため、患者は断水が解除されるまで他院で透析を行うことを確認した。熊本県は2医療機関が被災しており、うち1医療機関では停電の影響で同日は透析不可であり、2名の患者が道路の寸断により通院困難であることを確認した。1医療機関では1階が床上浸水し、停電したが、透析室のある2階は停電しておらず、透析は施行可能であることを確認した(15:20時点)。(8/11)

鹿児島県、熊本県の被害状況等について確認し、以下の情報を得た。鹿児島県に状況の変化なし。熊本県では、透析が施行困難であった1医療機関において、停電が解除され、透析の施行が可能となったことを確認した。道路寸断により通院困難であった2名の患者は迂回路から通院し、透析を受けることができたことを確認した。熊本県の被災した2医療機関については、停電解除により透析に関して通常診療に移行可能であることが確認できたため、フォロー終了とした。(8/12)

## (2) 人工呼吸器使用者の安否

都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請(8/7)。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼(8/7)。

現時点で被害報告無し。

## (3) 被災者の健康管理

各都道府県等に対し、大雨の影響による保健所等の被害情報の収集や保健所等に被害があった場合に厚生労働省へ連絡することを要請。また、被災地で保健師などが行う保健活動に活用するための資料をまとめた事務連絡を送

付し、避難所生活を送る被災者の健康管理を行うにあたり、十分な対策を行うよう依頼（8/7）。

#### (4) 公費負担医療

公費負担医療（原爆、感染症、難病、小慢、特定疾患、肝炎等）について、受給者証等がなくても受診でき、緊急の場合は指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする旨の事務連絡を都道府県宛に発出（8/7）。

※ 「【事務連絡】令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて」（令和7年8月7日付け関係課連名事務連絡）

#### (5) 食中毒対策

避難所における食中毒の発生防止及び発生時の情報共有について事務連絡をリーフレットと共に発出。（8/8）

※ 「令和7年8月6日からの大雨に伴い設置された避難所での食中毒対策について」（令和7年8月8日付け健康・生活衛生局食品監視安全課事務連絡）。

#### (6) 感染症対策

避難所における咳エチケットや手指衛生、換気の徹底といった感染予防対策を含め、災害に係る感染症予防対策について事務連絡とリーフレットを発出するとともに、国立感染症研究所の専門家を派遣可能であることを周知。（8/7） ※ 「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る感染症対策等について」（令和7年8月8日付け厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課事務連絡）

### 5 薬局、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

#### (1) 薬局、薬剤師

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、薬局に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/6）。

なお、福岡県より浸水により営業不可となっている薬局があると報告があった。人的被害なし（8/12）。

#### (2) 輸血用血液製剤の供給

採血事業者（日本赤十字社）に対し、採血所や製造施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/6）。

現時点で被害報告なし。

### (3) 毒物劇物

各都道府県、保健所設置市、特別区に対し、毒劇施設に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（8/6）。

現時点で被害報告なし。

なお、大雨災害との因果関係が不明であるものの、山口県より毒物劇物取扱業者の事業場内で劇物（塩酸（35%））が流出したと報告があった。流出拡大防止措置済であり、人的被害なし（8/13）。

## 6 地方支分部局関係

### (1) 都道府県労働局関係（管内の状況） 【8月8日12:30時点】

#### ○ 石川労働局

施設内への浸水被害により、以下の施設を臨時閉庁。

##### 【臨時閉庁】

閉庁施設：金沢新卒応援ハローワーク・ヤングハローワーク金沢  
マザーズハローワーク金沢  
しごとプラザ金沢

閉庁時間：令和7年8月7日（木）9:00～18:00

【業務再開】令和7年8月8日（金）9:00

#### ○ 鹿児島労働局

##### 【臨時閉庁】

閉庁施設：①加治木労働基準監督署  
②国分公共職業安定所  
③霧島わかものハローワーク

閉庁時間：①令和7年8月8日（金）11:30～17:15

②令和7年8月8日（金）8:30～17:15

③令和7年8月8日（金）11:30～18:30

【業務再開】①②令和7年8月12日（火）8:30

③令和7年8月12日（火）10:00

## 7 介護保険関係

### (1) 被災した要介護高齢者等への対応について

○災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要介護高齢者等について、特別な対応（被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、介護保険施設等で災害等による定員超過利用が認められることなど）について周知し、特段の配慮を要請（8/7 石川県、8/8 鹿児島県、8/11熊本県、山口県）。

○当該周知、要請を行ったことにつき、各都道府県・市町村にも連絡

(8/7、8、11)。

○また、各都道府県・市町村に対し、被災者は被保険者証等を提示しなくても介護サービスを利用できるよう対応することを可能とする事務連絡を发出(8/7、8、11)。

## (2) 被災に係る介護報酬等の取扱いについて

○要介護高齢者等や介護サービス事業所が被災した場合における介護報酬等の取扱いについて、緊急的に柔軟な対応が可能であることを周知(8/7)。

## 8 障害者支援関係

(1) 災害救助法が適用された自治体に対して、被災した要援護障害者等について特別な対応(被災し、利用者負担をすることが困難な者について、利用者負担の減免ができることや、障害福祉サービス事業所で災害による定員超過利用が認められることなど)について周知し、特段の配慮を要請(8/7 石川県、8/8 鹿児島県、8/11 熊本県、山口県)。

## (2) 特別児童扶養手当等に係る提出書類の省略等について

特別児童扶養手当等の認定等に係る提出書類の省略や一定の被害を受けた被

災者に係る所得制限の特例措置等について都道府県等に要請(8/8)

## 9 医療保険関係

○被災に伴い被災者がマイナ保険証又は資格確認書等(有効期間内の被保険者証を含む)を保険医療機関に提示できない場合においても医療保険による受診が可能である旨について、関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生(支)局に要請(8/7)。

※「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について」(令和7年8月7日付け保険局医療課事務連絡)を送付(8/7)。

○全国健康保険協会、健康保険組合、健康保険組合連合会、社会保険診療報酬支払基金及び地方厚生(支)局に対して、災害その他の特別の事情がある被保険者に係る一部負担金等の徴収猶予及び減免を行うことができる旨を改めて周知。

※「災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について」(令和7年8月7日付け保険局保険課事務連絡)を送付(8/7)

- 各都道府県に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料（税）・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について」（令和7年8月7日付け厚生労働省保険局国民健康保険課事務連絡）を送付（8/7）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 各都道府県等に対して、災害により被災した被保険者に係る保険料・一部負担金の減免を行うことができる旨を周知。

※「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて」（令和7年8月7日付け保険局高齢者医療課事務連絡）を送付（8/7）。

※平成25年5月に発出した事務連絡を再周知。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（8/7）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/7）。

※「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について」（令和7年8月7日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（8/7）。

- 被災者がマイナンバーカードを保険医療機関等に持参できない場合においても、オンライン資格確認システムで薬剤情報等が提供可能となる緊急時機能のアクティブ化を実施（8/11）。関係者に対する周知を、関係団体、都道府県、地方厚生（支）局に要請（8/11）。

※「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかるオンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化する医療機関・薬局の範囲・期間について（その6）」（令和7年8月11日付け保険局医療介護連携政策課、医薬局総務課、社会・援護局保護課事務連絡）を送付（8/11）。

## 10 労働関係

### (1) 労働基準関係の業務運営について

・各都道府県労働局に事務連絡を発出し、被災地域における労働基準関係の業務運営について指示（8/8）。（事務連絡「自然災害時における労働基準関係行政の運営について（令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害）」）

- ① 労災保険給付の請求について、事業主等の証明が受けられなくても請求書を受理する等の手続きの簡略化
- ② 労働保険料等の納付について、事業主等からの申請に基づく猶予措置等の実施
- ③ 企業が倒産等し賃金未払のまま退職を余儀なくされた労働者に対する未払賃金立替払制度の申請手続きの簡略化

○独立行政法人労働者健康安全機構において専用のダイヤルを設け、事業者、労働者及びその家族等被災された住民に対するメンタルヘルス・健康相談に対応（8/8～）

### (2) 雇用保険関係

・各都道府県労働局宛に事務連絡を周知し次の事項を指示（8/8）。（事務連絡「災害救助法適用時における求職者給付の支給に関する特例措置に関する留意事項等について」）

- ① 災害により休業するに至った事業所の早急な把握に努めること、当該事業所の労働者で一時的に離職を余儀なくされた者は基本手当の特例措置の対象になること等
- ② 被災地域の受給資格者に対する配慮（失業認定日変更、必要書類の確認、失業の認定における弾力的な取扱い等）を行うこと

### (3) 勤労者生活関係

#### ○勤労者退職金共済機構

・被災した共済契約者（事業場）の掛金についての納付期限の延長、支払手続きの簡素化等の取扱いが可能な旨を機構ホームページにて周知（8/12）

・被災した財形持家転貸融資返済中の方に対する返済猶予等の措置及び住宅等に被害を受け新たに財形持家転貸融資を受ける方に対する貸付金利引下げ措置を機構ホームページにて周知（8/12）

#### ○労働金庫（ろうきん）

・通帳等のない場合の預金引き出し等及び特別融資の実施等について、労働金庫のホームページにて周知（九州労働金庫（8/8）、北陸労働金庫（8/12）、中央労働金庫（8/12）、新潟労働金庫（8/13））

## 1.1 年金関係

○市町村等に対して、災害により被災した被保険者に係る国民年金保険料の免除を行うよう周知について通知を発出するとともに、日本年金機構に対しても指示。（8/8）

○日本年金機構に対し、災害により被害を受けた適用事業所に対する厚生年金保険料等の納付の猶予制度等に係る周知について通知を発出するとともに、地方厚生局にも併せて通知を発出。（8/8）

○承継年金住宅融資等債権管理回収業務における返済条件の緩和（返済猶予期間を設けるなど）について実施機関の（独）福祉医療機構のホームページにより周知。（8/12）

## 1.2 消費生活協同組合関係

○国が所管する共済事業を行う消費生活協同組合及び同連合会に対し、災害救助法が適用された自治体において、①共済証書等を焼失又は流出した共済契約者に、簡易な確認方法をもって共済金の支払いの利便を図ること。②被災した共済契約者への共済金の支払いをできる限り迅速に行うよう配慮するとともに、共済掛金の払込猶予期間の延長等を行うこと。③共済契約の更新手続きにおいて猶予期間を設けることなどの取扱いが可能である旨通知を発出（8/8）。

以上